

## 第6章

# 環境・自然

豊かな自然と共生する持続的発展可能なまちをめざします

### 第6章 第1節

#### 環境との共生

人と環境との共生を図り 多様ないのちを支え育むまちづくりを進めます

611 地球温暖化の防止に取り組みます

612 生物多様性の確保に努めます

613 環境に配慮した都市空間の整備に努めます

614 環境施策への参加と協働を推進します

### 第6章 第2節

#### みどりの保全・公園の整備

恵み豊かな自然環境を守り育て 新たな“所沢の魅力”を創出します

621 自然豊かな“みどりの保全”を進めます

622 市街地の“みどりの創出”を進めます

623 “親しみのある公園”を整備し、  
安全で快適な公園利用を進めます

624 市民参加による“みどり”を支える仕組みを充実します

### 第6章 第3節

#### 環境保全

環境への負荷の少ないまちづくりを進めます

631 大気環境の保全・改善を図ります

632 水・土壌環境の保全・改善を図ります

633 化学物質の環境リスク対策を推進します

634 騒音などの防止対策や環境衛生対策を推進し、  
生活環境の向上を図ります

### 第6章 第4節

#### 廃棄物の減量・資源の循環

循環型社会の形成をめざし ごみの減量と資源化を推進します

641 ごみの減量と資源化を推進します

642 環境に配慮したごみ処理体制を維持します

643 安定した し尿処理を行います

644 不法投棄防止対策の充実を図ります

### 第6章 第5節

#### 健全な水資源の保全《河川・水路》

自然環境と都市環境に適した水資源(循環)を意識した整備を進めます

651 河川上流部の保全に努めます

652 治水対策の強化を図ります

653 保水機能の保持に努めます

654 河川・水路機能を充実します

## 今後、4年間に重点的に取り組む事業

※事業費は4年間の概算予算額で、財政状況等により変動する場合があります。

事業名	事業概要	事業費
環境基本計画推進事業(みどりと笑顔のエコタウンの推進) (環境総務課) 第1節「環境との共生」 ④「環境に配慮したまちづくり」	平成23年度から施行する「第2期所沢市環境基本計画」に掲げる環境施策の推進及び環境目標の達成をめざし、必要な進行管理を行います。 事業期間 平成11(1999)年度～(継続事業)	百万円 0.03
温暖化対策事業 (環境総務課) 第1節「環境との共生」 ④「環境に配慮したまちづくり」	地球温暖化防止に向け、特に家庭部門からの対策を推進するため、啓発、奨励、支援を実施します。 事業期間 平成17(2005)年度～(継続事業)	百万円 103
みどりの基本計画推進事業 (みどり自然課) 第2節「みどりの保全・公園の整備」 ④「環境に配慮したまちづくり」	平成23年度に「所沢しみどりの基本計画」を改訂し、必要な進行管理を行うことにより、本計画に基づく緑地保全及び緑化推進にかかる施策や事業等の進展を図ります。 事業期間 平成9(1997)年度～(継続事業)	百万円 5
(仮称)第2一般廃棄物最終処分場整備事業 (資源循環推進課) 第4節「廃棄物の減量・資源の循環」	市内で発生する一般廃棄物を市域内で処分する自区内処理の原則に基づき、新たな最終処分場を整備します。 事業期間 平成11(1999)年度～(継続事業)	百万円 111

※④：関連する「総合的に取り組む重点課題」を示しています。

## 分野別の主な計画

計画名	計画概要	ページ
第2期所沢市環境基本計画 (環境総務課)	所沢市環境基本条例に基づき、環境の保全に関する目標や施策の基本的な方向などを明らかにし、同条例の基本理念の実現に向け、さまざまな施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。 計画期間 平成23(2011)年度～30(2018)年度の8年	P118～121 第1節「環境との共生」
所沢しみどりの基本計画 (みどり自然課)	みどりの目標や将来像を定め、その実現に向けて実施すべきさまざまな施策を体系的に示した、都市のみどり全般に関する総合的な計画です。 計画期間 平成23(2011)年度～30(2018)年度の8年	P122～123 第2節「みどりの保全・公園の整備」
第二次不老川生活排水対策推進計画 (環境対策課)	不老川の更なる水質改善をめざして、平成19年3月に流域4市(所沢市、川越市、狭山市、入間市)の共同で策定した計画です。 計画期間 平成19(2007)年度～28(2016)年度の10年	P124～125 第3節「環境保全」
所沢市一般廃棄物処理基本計画 (資源循環推進課)	循環型社会の形成をめざして計画的に廃棄物を処理するため、廃棄物の排出抑制及び発生から処分に至るまでの廃棄物の適正処理について定めた計画です。 計画期間 平成22(2010)年度～37(2025)年度の15年	P126～129 第4節「廃棄物の減量・資源の循環」

第6章-環境・自然

第1節

# 環境との共生

～人と環境との共生を図り

多様ないのちを支え育むまちづくりを進めます～

## ◆◆◆ 現況

私たちの日常生活や社会経済活動から生じる環境への負荷は、身近な環境から地球規模への広がりを持ち、生態系や将来の世代への影響が懸念されています。

本市では、市民・事業者との協働による環境保全活動を進め、地球温暖化など複雑多様化した環境問題に取り組むことをはじめ、緑地・水辺など多様な自然環境の保全による生物多様性の確保を図り、持続可能な地域社会の実現に向けた各種施策を進めています。

また、狭山丘陵や武蔵野の雑木林などの豊かな自然を有している地域特性を活かし、環境との共生による魅力ある都市空間の形成に努めています。

■太陽光発電を利用した中央公民館



■環境教育（小学校の総合学習）



## ◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 「所沢市環境基本計画※」に基づく環境施策の推進
- 地球温暖化防止に向けた「エコ・モビリティ※」や省エネルギー行動の普及・促進
- 「学校版環境ISOプログラム※」などによる環境教育・環境学習の推進
- 市内の事業者と協働でのネットワーク「エコ企業

ネットところざわ※」による地域での環境保全活動の推進

- 有害鳥獣にかかる捕獲許可の適正化及び外来生物による生態系への影響防止のための啓発等に基づく野生生物の保護
- 雑木林や水辺、農地の保全による野生生物の生息空間の確保

## ◆◆◆ 課題の整理

- ライフスタイル※の転換や社会経済活動の変換により地球温暖化対策を進めること。
- 豊かな生物多様性を確保するため、野生生物保護を強化すること。
- 野生生物の生息空間を保全・創出すること。
- 人と自然との共生を図るため、外来生物・有害鳥獣対策の充実を図ること。

- 太陽光発電やLED照明等の普及を促進し、環境に配慮したまちづくりを進めること。
- 環境との共生による魅力ある都市空間を形成すること。
- 環境配慮意識を定着させる環境教育・環境学習を充実すること。
- 市民・事業者・市の各主体が、パートナーシップを形成し、環境施策へ参加・協働すること。

※所沢市環境基本計画…所沢市環境基本条例の基本理念の実現に向け、環境の保全に関する目標や施策の基本的な方向などを定め、本市における環境施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。（所沢市環境基本条例…環境保全に関する基本理念や市民、事業者、市等の責務、環境施策の基本となる事項等を定めた条例。）

※エコ・モビリティ…人の移動について広い視野からあらためて見つめ直し、環境に配慮しつつ、過度の自動車利用から公共交通や自転車等を適切に利用すること。

※学校版環境ISOプログラム…教育活動を通じて、児童・生徒、教職員及び保護者の環境意識を高めるとともに、それぞれの学校ごとに定めた環境方針と行動目標に応じて、環境に配慮した行動を図るための所沢市独自の環境教育プログラム。

※エコ企業ネットところざわ…所沢市内の事業者が、業種の枠を超え情報の交換等を通じて資質の向上を図り、環境配慮活動を推進し地域環境の保全及び改善に寄与することを目的に、平成18年2月16日に設立した団体。

※ライフスタイル…衣食住だけでなく、趣味や娯楽なども含む広い意味での暮らしのあり様をさす。生活そのものの考え方、生活習慣、個人の主義や信条なども表すことがある。

## ◆◆◆ 基本方針

### 611 地球温暖化の防止に取り組みます

地球全体の持続可能性を脅かす深刻な問題である地球温暖化の解決に向け、市民や事業者一人ひとりの行動・ライフスタイルを転換していくことや、各主体の協力による社会経済活動の変換に取り組みます。

#### 《主な取り組み》

- ・エコ・モビリティの推進
- ・再生可能エネルギー<sup>※</sup>等の利用促進
- ・省エネルギーの推進

### 612 生物多様性の確保に努めます

生物多様性<sup>※</sup>の確保を図るため、樹林や水辺などからなる多様な自然環境を保全し、野生生物の生息空間を確保するとともに、野生生物の保護に努めます。

また、人や生態系への影響を低減するため、外来生物・有害鳥獣対策を推進します。

#### 《主な取り組み》

- ・野生生物の保護
- ・生息空間の保全・創造
- ・外来生物・有害鳥獣対策の充実

### 613 環境に配慮した都市空間の整備に努めます

都市活動に伴う資源やエネルギーの消費を抑え、環境負荷のできるだけ少ない、環境に配慮したまちづくりを進める一方、環境との共生による魅力ある都市空間の形成に取り組みます。

#### 《主な取り組み》

- ・環境に配慮した施設整備の促進
- ・魅力ある都市空間の形成

### 614 環境施策への参加と協働を推進します

複雑多様化した環境問題の解決に向け、各主体が環境保全活動に取り組むとともに、パートナーシップを形成し、協働して環境課題に取り組みます。また、私たち一人ひとりの環境配慮意識を高めるために、環境教育<sup>※</sup>・環境学習の充実に努めます。

#### 《主な取り組み》

- ・各主体の環境保全活動の促進
- ・市民・事業者とのパートナーシップの形成
- ・環境教育・環境学習の充実

## ◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値			
			H21	H23	H24	H25
第2期所沢市環境基本計画に掲げた目標の達成率	%	—	達成率の上昇			

説明：環境施策の進捗状況を示す指標です。

数値は、第2期所沢市環境基本計画に掲げる指標項目のうち、目標を達成している項目の割合です。年度別目標値は、平成30年度における全ての目標項目達成に向け、段階的な達成率の上昇をめざします。

※再生可能エネルギー…太陽光、水力、バイオマス、風力、地熱など自然界で起こる現象から取り出すことができ、枯渇することがないエネルギーのこと。

※生物多様性…いろいろな生物が存在している様子。生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性の3つのレベルの多様性により、生命が豊かに存在すること。

※環境教育…環境や環境問題に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術・態度を習得させるために行われる教育活動。

■ 第2期所沢市環境基本計画に掲げた目標

No.	指標項目	単位	目指す方向	現状値 (H21)	目標値 (H30)
1	地域における温室効果ガス排出量削減率 <sup>※1</sup>	%	増加	0 (H19)	25
2	公用車における低公害車・低燃費車等の導入率	%	増加	39.5	60
3	市内駅における鉄道旅客乗降者数	人	増加	60,601,461	—
4	ところバスの利用者数	人	増加	321,015	—
5	市内における太陽光発電システム設置件数	件	増加	1,066	2,800
6	公共施設における太陽光発電システムの総発電出力	kW	増加	36.7	—
7	省エネデー参加率	%	増加	7.9	9
8	市役所の活動に伴う温室効果ガス排出量削減率 <sup>※1</sup>	%	増加	0 (H19)	10
9	所沢産農産物の直売所への出荷割合	%	増加	46	68
10	公共施設におけるノンフロン製品の購入数	台	増加	10	46
11	水素イオン濃度 (pH) 3.5 以下の年間降雨測定比率	%	減少	1.2	—
12	市役所の協定消耗品における紙類の環境対応製品登録比率	%	増加	31.3	—
13	市民1人当たりのごみ排出量 (集団資源回収、事業系ごみ等は含まない) <sup>※2</sup>	g/人・日	減少	629	578
14	生ごみ減量・資源化推進事業による資源化量	t	増加	105.1	—
15	生ごみ処理機器購入累積奨励基数	基	増加	13,335	17,000
16	事業系ごみ (燃やせるごみ) の排出量 <sup>※2</sup>	t/日	減少	80	70
17	総ごみ量に対するリサイクル率	%	増加	23.0	30
18	もったいない市利用者数	人	増加	6,634	—
19	再生家具頒布申込者数	人	増加	4,107	—
20	集団資源回収量	t	増加	11,402	—
21	リサイクルふれあい館エコロ講習会参加者数	人	増加	3,789	—
22	市役所の物品購入環境対応製品登録比率	%	増加	67.0	—
23	総ごみ量に対する焼却処理率	%	減少	75.3	70
24	総ごみ量に対する埋立て率	%	減少	10.5	2
25	東部・西部クリーンセンターにおけるダイオキシン類に係る排出基準達成率	%	達成維持	100	各炉100
26	不法投棄物撤去量	kg	減少	45,270	—
27	産業廃棄物処理施設等への立ち入りやパトロール回数	回	増加	52	—
28	市内における緑地の面積	ha	増加	1,815	1,820

No.	指標項目	単位	目指す方向	現状値 (H21)	目標値 (H30)
29	雑木林保全管理作業の参加者数	人	増加	167	600
30	保存樹木等の指定本数 <sup>※3</sup>	本	増加	—	100
31	農地以外の緑地の面積 (雑木林等)	ha	増加	715	732
32	農地面積	ha	水準維持 <sup>※4</sup>	1,803	1,600
33	遊休農地の面積	ha	減少	6.5	5.7
34	開発行為に伴い確保された緑地の割合	%	維持	14.1	14.1
35	花と緑のオアシスづくり事業参加団体数	団体	増加	17	25
36	市民に公開している緑地数	箇所	増加	5	13
37	緑化講座・イベント等の参加者数	人	増加	48	75
38	透水性舗装面積	m <sup>2</sup>	増加	25,863	29,100
39	雨水浸透樹設置個数	個	増加	11,378	—
40	河川・水路の除草面積	m <sup>2</sup>	維持	49,988	50,000
41	河川・水路の清掃延長	m	維持	4,031	4,100
42	自然環境に配慮した河川・水路の整備延長 (ふるさとの川再生事業) <sup>※5</sup>	m	増加	—	1,050
43	ふるさとの花の生育箇所数	箇所	増加	2	5
44	生物多様性の保全を目的とした緑地保全区域の面積	ha	増加	1.6	6.6
45	特定外来生物に係る苦情件数	件	減少	15	—
46	鳥獣に係る苦情件数	件	減少	41	—
47	大気汚染に係る環境基準達成率 (一般環境)	%	達成維持	75	100
48	有害大気汚染物質 (ベンゼン等) に係る環境基準達成率 (一般環境)	%	達成維持	100	100
49	光化学スモッグ注意報の発令回数	回	減少	6	—
50	大気に係る苦情相談件数	件	減少	16	—
51	大気汚染に係る環境基準達成率 (沿道環境)	%	達成維持	100	100
52	有害大気汚染物質 (ベンゼン等) に係る環境基準達成率 (沿道環境)	%	達成維持	100	100
53	大気規制対象事業所のばい煙に係る排出基準適合率	%	達成維持	100	100
54	特定粉じん (アスベスト) 排出等作業実施届出現場における敷地境界濃度 10 f/ℓ 以下の達成率	%	達成維持	100	100
55	水質汚濁に係る環境管理目標達成率 (健康項目) <sup>※6</sup>	%	達成維持	100	100
56	水質汚濁に係る環境管理目標達成率 (生活環境項目) <sup>※6</sup>	%	達成維持	100	100

※ 網掛け部分は、「総合指標」を示します。その他の項目は「個別指標」です。

※1 平成19年度の排出量を基準にしているため、現状値は「0」になります。

※2 平成32年度を目標としている一般廃棄物処理基本計画の減量目標値を按分しています。

※3 平成23年度から施行する、新たな樹木保全制度のため、現状値を「—」としています。

※4 減少傾向にある農地面積について、減少量の抑制を目指して最低限確保すべき面積を目標値に掲げています。

※5 平成23年度から施行する事業のため、現状値を「—」としています。

※6 柳瀬川に適用される環境基準を環境管理目標とします。

No.	指標項目	単位	目指す方向	現状値(H21)	目標値(H30)
57	地下水の水質汚濁に係る環境基準達成率	%	達成維持	100	100
58	水質に係る苦情相談件数	件	減少	4	—
59	下水道普及率	%	増加	90.8	94
60	水質規制対象事業所の排水基準適合率	%	達成維持	87.5	100
61	騒音・振動に係る苦情相談件数	件	減少	58	—
62	騒音に係る環境基準達成率(自動車騒音)	%	達成維持	90.3	100
63	航空機騒音に係る環境基準達成率	%	達成維持	25	100
64	悪臭に係る苦情相談件数	件	減少	159	—
65	汚染拡散防止措置等が実施された事業所の割合	%	増加	85	100
66	地盤沈下量	mm	減少	2.7	—
67	PRTR制度に基づく排出量・移動量の届出率	%	達成維持	100	100
68	ダイオキシン類に係る環境基準達成率	%	達成維持	100	100
69	電線類の地中化区間延長	m	増加	4,110	5,290
70	屋外広告物の是正率	%	増加	81	100
71	歩行喫煙等防止駅前キャンペーン数	箇所	維持	28	28
72	交通事故発生件数	件	減少	1,917	—
73	小学校等における交通安全教室の開催率	%	増加	75.8	77
74	1日当たりの放置自転車台数	台	減少	716	50
75	雨水浸透井設置箇所数	箇所	増加	1,022	—
76	河川・水路の改修・整備延長	m	増加	53,194	55,700
77	総合防災訓練参加者数	人	維持	8,974	10,000
78	ノンステップバスの導入車両数	両	増加	58	75
79	埼玉県福祉のまちづくり条例の適合率	%	増加	34	—
80	公共施設への雨水利用設備設置箇所数	箇所	増加	22	—
81	市民1人当たりの公園面積	m <sup>2</sup> /人	増加	3.59	4.3
82	公園整備面積	ha	増加	122.76	147
83	市内における指定文化財の件数	件	維持	96	96
84	文化財に関わる普及活動件数	件	増加	15	—

No.	指標項目	単位	目指す方向	現状値(H21)	目標値(H30)
85	ミヤコタナゴの増殖個体数	尾	水準維持※7	約4,500	約3,500
86	環境展示等の来場者数	人	増加	28,622	33,000
87	リサイクルふれあい館エコロ来館者数	人	増加	31,174	—
88	市役所の環境関連ホームページへのアクセス件数	件	増加	331,934	—
89	環境学習出前講座参加により環境のために行動しようと思った人の割合	%	増加	83.3	85
90	環境学習関連事業開催数	回	増加	608	—
91	こどもエコクラブ登録者数	人	維持	234	240
92	所沢市環境推進員連絡協議会及び各地区環境推進員協議会事業への参加者数	人	増加	6,406	—
93	所沢市アダプト・プログラム登録団体数	団体	増加	9	18
94	エコ企業ネットところざわの参加会員数	事業所	増加	35	—
95	所沢市環境推進員数	人	増加	1,098	—
96	自治会・町内会への加入率	%	増加	66.6	70
97	環境美化の日の活動参加者数	人	増加	45,935	—
98	市役所の環境マネジメントシステム内部環境監査員数	人	維持	119	120
99	ダイア4市協働事業(エコライフDAY)の参加者数	人	増加	129,263	—

※7 種の保存を目的とした人工増殖において、最低限必要な個体数を目標値に掲げています。

第6章-環境・自然

第2節

# みどりの保全・公園の整備

～恵み豊かな自然環境を守り育て

新たな“所沢の魅力”を創出します～

## ◆◆◆ 現況

近年、余暇時間の増大、環境に対する意識の向上などを背景に、市民は心の豊かさや潤いを実感できる自然とのふれあいの機会を求めています。このような中、狭山丘陵や武蔵野の雑木林に代表される、豊かなみどりに包まれた本市の自然・景観は、市民に潤いとやすらぎを与える地域社会の貴重な資産となっています。一方、市街地の身近なみどりの減少や管理が行き届かない山林の荒廃が進んでいます。

このため、市街地を取り巻く自然環境が豊かな地域においても、生物生息域※の確保や希少・固有種などの保護が求められています。また、市街地においては、魅力ある公園づくりやみどり豊かな空間、憩いの場の創出が求められています。

本市では、良好な自然環境を次世代へ継承するため、都市公園※手法や地域制緑地※制度などを活用し、積極的に貴重なみどりの保全に取り組んでいます。また、市民にゆとりとやすらぎを与える魅力ある公

園づくりや、身近なみどりを増やす取り組みを市民とともに進めています。

■東部クリーンセンターから望む所沢の中心市街地



■久米八幡越(くめはちまんごえ) 市民緑地



## ◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 市民緑地や保護地区など、地域制緑地の指定拡大の推進
- 市内に残された重要緑地の公有地化
- 花と緑のオアシス事業や苗木の配布など、市民参加による市街地の緑化の推進
- 所沢カルチャーパークの整備
- 街区公園※などの身近な公園の整備

- 公園利用者の利便性や安全性を確保するため、公園施設の整備を推進
- 自治会・町内会に公園の維持管理などを委託し、市民参加による公園管理を推進
- 「所沢市緑の基本計画」の改定に着手
- 「(仮称)川と緑の保全条例」の制定に向けた検討に着手

## ◆◆◆ 課題の整理

- みどり豊かな環境と共生した都市を実現すること。
- 総合的・計画的な緑地施策を推進すること。
- 狭山丘陵など、良好な緑地を保全すること。
- 市民参加による雑木林の保全管理を推進すること。
- 市街地における緑地(オープンスペース※)を確保すること。

- 市民参加により市街地の緑化を推進すること。
- 所沢カルチャーパークの整備を推進すること。
- 小手指ヶ原公園の整備計画を策定すること。
- 街区公園などの身近な公園の整備を推進すること。
- 市民参加による公園管理を推進すること。
- 緑地や公園において生物多様性の保全に配慮すること。

※生物生息域…生物が生息する区域。

※都市公園…地方公共団体が都市計画区域内において設置する公園または緑地。

※地域制緑地…一定の土地の区域を指定し、その土地利用を規制することで良好な自然的環境等の保全を図るもの。「法によるもの」、「協定によるもの」、「条例によるもの」の3種があり、うち「法によるもの」には近郊緑地保全区域や特別緑地保全地区、生産緑地地区等がある。

※街区公園…都市において、道路に囲まれた一区画内の住民を対象にした標準的な施設が配置された公園。

※オープンスペース…公園やグラウンド、農地などの都市における緑地空間。主に建築物が建っていない空地。

## ◆◆◆ 基本方針

### 621 自然豊かな“みどりの保全”を進めます

市民の森や市民緑地などの地域制緑地制度により、自然豊かなまとまりがある緑地を保全します。また、荒廃が進む雑木林の質の向上をめざして、市民協働による保全活動を進めます。

#### 《主な取り組み》

- ・ 総合的・計画的な緑地施策の実施
- ・ 地域制緑地制度の適切な運用
- ・ 緑地形態に応じた緑地の保安全管理
- ・ 「(仮称)川と緑の保全条例」の制定

### 622 市街地の“みどりの創出”を進めます

市民・事業者との役割分担と連携のもと住宅地や事業所内などの緑化を進め、目に触れることができるみどりを増やす取り組みを推進します。また、道路や河川などの公共施設の緑化を効果的に進め、市街地のみどりを創出します。

#### 《主な取り組み》

- ・ 市街地における緑化面積の増大
- ・ 市街地における緑化の質の向上
- ・ 道路・河川などの公共施設の緑化の推進

### 623 “親しみのある公園”を整備し、安全で快適な公園利用を進めます

自然環境やレクリエーション、防災、歴史など、地域のニーズや特性を生かした“親しみのある公園”の整備を行います。また、公園利用者の安全で快適な利用を確保するため、市民協働によるきめ細かな管理を進めます。

#### 《主な取り組み》

- ・ 総合公園※の早期開設
- ・ 親しみのある公園づくりの推進
- ・ 安全で快適な公園を確保する管理の推進

### 624 市民参加による“みどり”を支える仕組みを充実します

“親しみのある緑地・公園”をめざして、多くの市民や団体の参加・協働のもとに“みどりを支える”仕組みを充実します。また、これらの“みどりを支える”活動を通じて、みどりとふれあう機会や自然を学習する機会などの充実を図ります。

#### 《主な取り組み》

- ・ 市民協働による保全・管理の推進
- ・ 市民・団体活動の支援制度の充実
- ・ みどりを知りふれあう機会の充実

## ◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	基準値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
新たに確保したみどりの面積	ha	H22					
		0	—————→				25

説明：公園・緑地整備の取り組み状況を示す指標です。

基準値を、平成22年度の「0」としてしています。目標値は、「所沢すみどりの基本計画」に規定する地域制緑地のうち、平成26年度までに新たに増加、または、保全強化した面積です。

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H21	H23	H24	H25	H26
都市公園の整備面積	ha	H21					
		122.76	126.53	130.78	134.32	134.97	

説明：公園・緑地整備の取り組み状況を示す指標です。

現状値は、市内の都市公園の平成21年度末の整備面積です。目標値は、「所沢すみどりの基本計画」に基づき設定したものです。

※総合公園…都市住民全体の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等、総合的な利用に供することを目的とする公園。

第6章-環境・自然

第3節

# 環境保全

## ～ 環境への負荷の少ないまちづくりを進めます ～

### ◆◆◆ 現況

今日の環境問題は、これまでの工場などを中心とする産業型公害に留まらず、人々の生活や社会経済活動を通じた環境負荷の増大に起因する側面が大きくなっています。また、影響の発現に長期間を要するアスベスト※をはじめとする有害化学物質等の問題や、発生の仕組みや影響の解明が十分でない未規制化学物質等の問題も重要性が増しています。

このため、快適な生活環境の保全に向けて、未規制化学物質等による環境汚染の未然防止の取り組み

をはじめ、環境監視や発生源対策などの充実が求められているほか、歩きタバコの環境衛生問題など、多様な問題への対応が求められています。

本市では、大気汚染常時監視測定局を設置するなど、必要な環境監視体制を整備するとともに、規制対象事業所への立入検査を実施するなど、発生源対策の推進を図っています。このほか、環境衛生や環境美化に対する取り組みを市民とともに進めています。

### ◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 大気汚染や水質汚濁にかかる規制対象事業所への立入検査の実施
- 大気汚染状況や水質汚濁状況の監視調査の実施
- ダイオキシン類※や有害化学物質等にかかる調査の実施
- 特定化学物質排出量の把握と抑制対策の推進
- 土壌・地下水汚染の対策や無秩序な土砂のたい積の防止の推進
- 自動車騒音状況の調査の実施
- 生活排水対策の推進
- 「所沢市歩きタバコの防止に関する条例」を制定し、歩きタバコの迷惑行為の防止を推進
- 狂犬病の予防や衛生害虫駆除などの衛生対策の推進

- 「環境美化の日」の一斉美化清掃活動をはじめ、地域美化活動などを行う環境推進員※の活動の推進
- 市民・事業者への公害防止のための啓発の実施

#### ■ 路上喫煙防止の路面シール



### ◆◆◆ 課題の整理

- 大気・水環境の一層の改善を図ること。
- 大気汚染の発生源対策を推進すること。
- 大気環境の監視測定体制を継続すること。
- 水質汚濁の発生源対策を推進すること。
- 土壌・地下水環境の保全や無秩序な土砂のたい積の防止を図ること。
- 水環境の監視体制を継続すること。
- 化学物質の適正な管理を推進し、環境汚染の未然防止を図ること。
- 騒音・振動・悪臭など生活環境の負荷の低減に努めること。
- 衛生的で快適な生活環境を確保すること。
- 環境推進員活動を推進すること。
- 市民・事業者への公害防止のための啓発活動を推進すること。

※アスベスト…繊維状の鉱物。熱・電流の不良導体で、建築物などの耐火材・保温材に使用。吸入により、石綿肺(せきめんはい)や肺癌(はいがん)などの原因となるため、現在では使用禁止。  
 ※ダイオキシン類…ポリ塩化ジベンゾダイオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーPCB の3種類の有機塩素化合物の総称。主に、廃棄物の焼却やパルプの塩素漂白などの各過程で非意図的に生成される。  
 ※環境推進員…健康で快適な生活環境をつくることを目的に、地域での環境美化活動などの推進役となる市民。町内会や自治会等が推薦し、市長が委嘱する。

## ◆◆◆ 基本方針

### 631 大気環境の保全・改善を図ります

大気汚染の状況を監視・測定するとともに、大気汚染の発生源となりうる事業所への立入検査・指導などの発生源対策を推進し、市内の大気環境の保全・改善を進めます。

#### 《主な取り組み》

- ・大気汚染の発生源対策の推進
- ・大気環境の監視測定体制の継続

### 632 水・土壌環境の保全・改善を図ります

河川の水質汚濁の状況を監視・測定するとともに、水質汚濁の発生源となりうる事業所への立入検査・指導などの発生源対策を推進し、水環境の保全・改善を進めます。また、有害物質等による土壌汚染の対策を進め、土壌環境の安全を図ります。

#### 《主な取り組み》

- ・水質汚濁の発生源対策の推進
- ・土壌環境の安全性の確保
- ・水環境の監視体制の継続

### 633 化学物質の環境リスク対策を推進します

化学物質を取り扱う事業者の使用実態を把握し、市内における化学物質の排出量や取扱量を公表するなど、化学物質の環境リスク\*を低減します。また、ダイオキシン類の発生源への立入検査・指導などにより、ダイオキシン類対策を推進します。

■河川の水質調査



#### 《主な取り組み》

- ・化学物質の管理の強化
- ・ダイオキシン類対策の推進

### 634 騒音などの防止対策や環境衛生対策を推進し、生活環境の向上を図ります

事業所をはじめ、家庭生活からも発生する騒音・振動・悪臭を防止するため、事業者への指導や市民への啓発などを実施するほか、狂犬病予防・衛生害虫駆除などの環境衛生対策や地域美化活動などを推進し、生活環境の向上を図ります。

#### 《主な取り組み》

- ・騒音、振動、悪臭対策の推進
- ・環境衛生対策の推進
- ・環境推進員活動への支援

## ◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
大気汚染にかかる環境基準達成率	%	H21	H23	H24	H25	H26	
		90	100	100	100	100	

説明：大気環境の状況を示す指標です。

現状値は、大気中の二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）や浮遊粒子状物質（SPM）\*などにかかる平成21年度の環境基準達成率です。目標値は、100%をめざすものです。

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
水質汚濁にかかる環境管理目標達成率	%	H21	H23	H24	H25	H26	
		100	100	100	100	100	

説明：水質汚濁の状況を示す指標です。

現状値は、市内2地点における、平成21年度の市の環境管理目標（柳瀬川に適用される環境基準）達成率です。目標値は、100%の維持です。

\*環境リスク…人間の活動によって生じた環境の汚染や変化が、水や大気などを通じて、人の健康や動植物の生息、生育に悪影響を及ぼす可能性のこと。

\*浮遊粒子状物質（SPM）…大気中に液体や固体、これらの混合物として浮遊する10μm(10<sup>-6</sup>m)以下の粒子状物質のこと。工場等の事業活動や自動車の排ガスに伴い発生し、人の気道や肺胞に沈着し呼吸器疾患等を起こす原因とされる。

第6章-環境・自然

第4節

# 廃棄物の減量・資源の循環

～循環型社会の形成をめざし

ごみの減量と資源化を推進します ～

## ◆◆◆ 現況

全国的に最終処分場がひっ迫する中、資源の消費を抑え環境に対する負荷をできる限り低減し、「循環型社会※の形成」をめざして、廃棄物の減量・資源化を推進しようという機運は年々、社会全体の中で高まっています。これを受け廃棄物処理は、最終処分量の削減や地球温暖化防止の観点から、3R※(リデュース《ごみの発生・排出抑制》・リユース《再使用》・リサイクル《再生利用》)を重視しています。

こうした中、本市では、環境負荷低減のため3Rの視点から、さらなるごみの減量・資源化を推進するとともに、(仮称)第2一般廃棄物最終処分場の候補地調査や、し尿処理施設の整備及び不法投棄防止対策等に取り組んでいます。

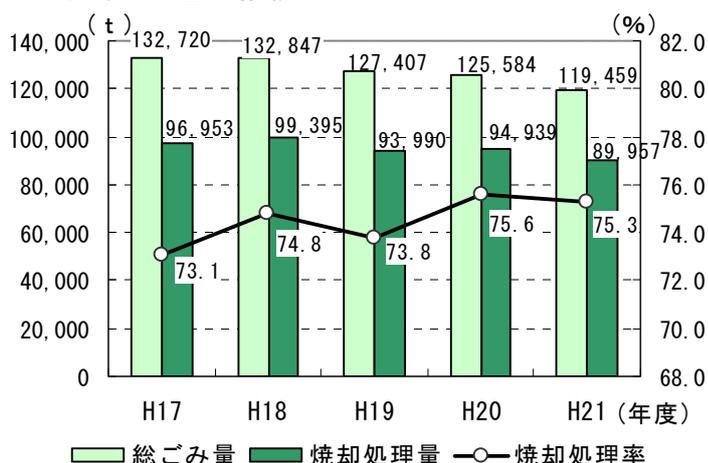
## ◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 3Rの推進
- ごみの分別排出の徹底
- 集団資源回収※の推進
- 古着・古布・陶磁器、牛乳パック、廃食用油、単一素材プラスチック※、CD・DVD、携帯電話等の拠点回収、生ごみ、小型家電の回収
- リサイクルふれあい館「エコロ」を中心とした情報の発信
- 西部クリーンセンターC系炉の休止
- 東西の各クリーンセンターでは、安定的かつ環境に配慮したごみ処理体制を維持し、法令を順守した施設の管理・運営
- 資源物受入れの中心的な施設として東部クリーンセンター収集事務所に東所沢エコステーションを併設、資源物の拠点回収を実施
- 不法投棄防止のため巡回パトロールを実施

## ◆◆◆ 課題の整理

- さらなるごみの減量と資源化を推進すること。
- 環境に配慮したごみ処理体制を維持すること。
- し尿処理施設の整備を図ること。
- 不法投棄防止対策の充実を図ること。
- (仮称)第2一般廃棄物最終処分場の整備を図ること。
- 事業系一般廃棄物の減量と資源化を推進すること。
- ごみ処理施設・資源化施設の適正な管理、運営を行うこと。
- 西部クリーンセンターの長寿命化※を図ること。

■ 焼却処理量の推移



(出典：清掃事業概要平成22年版)

※循環型社会…廃棄物の発生を抑え(リデュース)、使用済製品がリユース・リサイクル・熱回収等により適正かつ循環的に利用され、その他については適正処分によって、天然資源の消費を抑え、環境負荷をできる限り少なくする社会。

※3R…リデュース(reduce 廃棄物の発生抑制)、リユース(reuse 再使用)、リサイクル(recycle 再生利用)の頭文字をとった言葉。循環型社会を形成するための重要なキーワードであり、考え方。

※集団資源回収…自治会・町内会・子ども会などの団体が、地域内の自主的活動として、各家庭の協力により古紙・古布・飲料用のかんやびん等を、回収日を決めて一定の場所に集め、市に登録している回収業者に引き渡す制度。

※単一素材プラスチック…ポリバケツ、プリンター、プラスチック製ハンガーなど、金属部品等を含まず、全てプラスチックの素材でできており、プラスチック製容器包装に該当しないプラスチック製品。

※長寿命化…無駄な建物の解体や建替を減らし、建物を長年に渡り使用できるようにすること。

## ◆◆◆ 基本方針

### 641 ごみの減量と資源化を推進します

循環型社会の形成をめざして3Rの視点から取り組み、計画的にごみの減量と資源化を進めます。

ごみを出さないライフスタイルへの転換のため、「エコロ」を中心に市民、事業者へ普及啓発します。

#### ■エコステーション



#### 《主な取り組み》

- ・家庭ごみの減量と資源化の推進
- ・各種リサイクル事業の推進
- ・生ごみの減量と資源化の推進
- ・集団資源回収事業の推進
- ・「エコロ」を中心にした3R講習会や各種啓発事業の実施
- ・ごみ分別パンフレットの充実
- ・事業系一般廃棄物の減量と資源化の推進
- ・廃プラスチック類<sup>※</sup>の焼却処理による埋立率の減少

#### ■児童の描いた廃棄物リサイクル啓発ポスターを掲示した収集車



#### ■紙すきはがき作成体験（エコロ）



※廃プラスチック類…「破碎ごみ類」（平成22年度までは「燃やさないごみ」）等を収集し、破碎処理後に金属等の資源物を回収して残った残渣。

## 642 環境に配慮したごみ処理体制を維持します

法令を順守し、将来のごみ量の変化に安定的に対応しつつ、環境への負荷を低減した処理体制を整備するとともに、最終処分場への負荷低減を図ります。

一般廃棄物の自区内処理の原則から、市内に新たな最終処分場を確保するよう努めます。

分別排出の徹底を図るとともに、効率的で環境に配慮した収集・運搬体制を確立し、市民の衛生的で快適な生活環境を確保します。

### 《主な取り組み》

- ・ごみ処理施設・資源化施設の適正な管理、運営
- ・最終処分場の整備
- ・収集体制の整備
- ・西部クリーンセンターの長寿命化

■東部クリーンセンター（中央制御室）



■東部クリーンセンター（排ガス処理設備）



## 643 安定したし尿処理を行います

単独公共下水道が流域下水道へ接続替えとなり、し尿及び浄化槽汚泥の処理水を流域下水道へ放流する計画であることから、し尿処理施設を整備します。

### 《主な取り組み》

- ・し尿処理施設の整備
- ・し尿の安定的な収集運搬

## 644 不法投棄防止対策の充実を図ります

廃棄物の不法投棄を防止するため、捨てられやすい場所を定期的にパトロールします。不法投棄物は、速やかに撤去し、新たな不法投棄の誘発を防ぎ、生活環境の保全を図ります。産業廃棄物の不法投棄及び不適正保管を防止するため、市民の協力を得ながら、県と連携して、初期対応、監視、指導を行います。

### 《主な取り組み》

- ・不法投棄の防止対策の充実
- ・産業廃棄物の不法投棄や不適正保管の防止

■不法投棄防止の警告看板



## ◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H21	H23	H24	H25	H26
市民1人当たりのごみ排出量	g/人・日		H21	H23	H24	H25	H26
			629	618	612	606	601

説明：ごみ減量施策の成果を測る指標です。

現状値は、集団資源回収、事業系ごみ等を含まない、平成21年度の市民1人一日当たりの排出量です。目標値は、平成32年度を目標としている一般廃棄物処理基本計画の減量目標値566g/人・日を各年度に按分したものです。

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H21	H23	H24	H25	H26
事業系ごみ(燃やせるごみ)の排出量	トン/日		H21	H23	H24	H25	H26
			80	77	76	75	74

説明：ごみ減量施策の成果を測る指標です。

現状値は、事業系ごみ(燃やせるごみ)の平成21年度の日当たりの排出量です。目標値は、平成32年度を目標としている一般廃棄物処理基本計画の減量目標値68トン/日を各年度に按分したものです。

### ■ 東部クリーンセンター



### ■ リサイクルふれあい館（エコロ）



### ■ 西部クリーンセンター



第6章-環境・自然

第5節

# 健全な水資源の保全《河川・水路》

～自然環境と都市環境に適した水資源(循環)

を意識した整備を進めます ～

## ◆◆◆ 現況

日本の年間平均降水量は世界平均の2倍近い量になっており、降雨は梅雨期や台風期に集中し、急勾配の河川を短時間で海まで流れてしまうという特性を有しています。それに加え、近年では、地球温暖化の影響と考えられる不測の集中豪雨が頻発しています。

こうした状況の中、早期の治水安全度の向上を図り、都市化の進展に伴う洪水時の流出増による水害を防止するため、集水域<sup>※</sup>にある樹林地の保全により、流域全体の保水・遊水機能を確保するなど、川筋だけでなく、全体的な土地利用状況を考慮した治水対策が進められています。

一方、技術面においては、コンクリート製の構造物等を多用する考え方から、自然環境を保全し、循環や共生型国土づくりを重視した工法へと、時代を経て変化してきています。

本市を流れる河川・水路も同様に都市化の進展や開発に伴い、浸水被害の発生や水辺の環境の悪化が見られ、親水性<sup>※</sup>や生物生息の観点からも問題となっています。

河川・水路は治水、利水や潤いとやすらぎを与える都市空間としての役割が多く、市では治水対策を推進しています。また、身近な自然の河川・水路に対する市民の関心は高いことから、市民参加による治水機能を考慮した多自然川づくり<sup>※</sup>、水源林の保全、水質浄化の促進が重要と考えられます。

■菩提樹池周辺の湿地



## ◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 雨水の流出抑制や河川・水路の改修などの治水対策
- 適正な河川・水路の維持管理
- 親水機能や自然環境に配慮した河川・水路の整備

## ◆◆◆ 課題の整理

- 河川・水路の維持水を確保するため、集水域の樹林や湧水の保全を推進すること。
- 雨水流出抑制を推進すること。
- 治水機能を考慮し自然環境に配慮した河川・水路の改修を進めること。
- 河川・水路の維持管理を充実すること。
- 快適な水辺環境の維持保全のため、水辺のサポーター制度を推進すること。

※集水域…ある地点に雨が降って地上を流れることを想定したとき、その水は海に直接流れ込むことがなければ、土地の高低に従って、いつも一つの決まった川や湖沼に流れ込む。その流れ込み先の川・湖沼を同じくする地域のこと。  
 ※親水性…河川などで水に触れたり、接したりして、水に親しむこと。近年、環境問題が注目され、河川においては治水のほかに、親水が重視されるようになってきている。  
 ※多自然川づくり…河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。(それまでの「多自然型川づくり」が画一的な施工になるなどの課題があったことから、国土交通省が平成18年10月に基本指針を定めた。)

## ◆◆◆ 基本方針

### 651 河川上流部の保全に努めます

柳瀬川、東川等の源流となっている狭山丘陵の樹林や湿地などの保全を進め、河川上流部の維持水や自然景観の確保に努めます。

#### 《主な取り組み》

- ・ 自然豊かな緑地の保全
- ・ 樹林地の維持管理の推進
- ・ 親水空間の創造
- ・ 市民活動の支援の充実

### 652 治水対策の強化を図ります

本市及び下流域への浸水被害防止のため、治水施策の推進を図るとともに、改修の際には緑化にも努めます。

#### 《主な取り組み》

- ・ 総合的治水施策の推進
- ・ 日比田水路の改修整備
- ・ 唐沢堀改修整備

■唐沢堀調節池（大字南永井地内）  
～平成 21 (2009) 年度築造～



### 653 保水機能の保持に努めます

河川・水路敷の緑地の保全や開発などによる雨水流出を抑えて、地下に浸透させるとともに、保水機能を向上させて地下水のかん養※を図ることにより、湧水による河川維持水の枯渇の防止に努めます。

#### 《主な取り組み》

- ・ 河川・水路敷の緑地保全
- ・ 雨水抑制の適正指導

### 654 河川・水路機能を充実します

自然環境の優れた地域における水資源の保全（循環）・生物多様性を意識した水辺の整備を行い、多自然川づくりに努めます。

また、自然環境と調和した管理を進めます。

#### 《主な取り組み》

- ・ 河川・水路の適正管理
- ・ ふるさとの川の再生  
(柳瀬川最上流、樽井戸川上流、耕地川上流)
- ・ 水辺のサポーター制度の推進

■市民による川の清掃作業  
(柳瀬川の上流をきれいにする会)



## ◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値			
			H21	H23	H24	H25
河川・水路の整備延長	m	53,194	53,529	53,869	54,129	54,479

説明：河川・水路の改修整備の状況を示す指標です。

現状値は、平成 21 年度末までに改修整備した延長距離です。目標値は、今後 4 年間の事業計画を踏まえ設定した数値です。

※かん養…地表の水が地中に浸透し、地下水が供給されること。